

2025 年 6 月 23 日

株式会社三菱 UFJ 銀行

元行員による不祥事案について

株式会社三菱 UFJ 銀行（取締役頭取執行役員 半沢 淳一^{はんざわ じゅんいち}、以下 弊行）の新潟支店の元行員が架空の金融商品を提案のうえ、新潟支店名で偽造した預り証書を発行することにより、お客さまから現金を詐取していた事案が判明いたしました。

弊行は 2024 年 8 月に本件を把握した後、全容解明に向けて警察による捜査に全面的に協力し、同年 11 月 28 日に刑事告訴を行い、本日、有印私文書偽造・同行使罪で元行員が新潟地方検察庁に起訴されました。また被害に遭われたお客さまには弊行が元行員に代わって補償を実施済みです。

弊行は、本件を厳粛に受け止め、深く反省するとともに、お客さまならびに関係者の皆さまに心よりお詫び申し上げます。

起訴された元行員や事案の手法等につき、以下ご報告いたします。

元行員属性	60 代・男性 1995 年から 2021 年 2 月まで支店の店頭庶務担当として新潟支店勤務 ※事案発覚時（2024 年 8 月）はすでに定年退職済み
被害状況	対象のお客さま：新潟支店のお客さま 1 名 被害総額：39,846,769 円
方法	2007 年 6 月から 2016 年 9 月までに、個人顧客 1 名に対し店舗外にて架空の金融商品を提案し、複数回にわたりお客さまから現金を詐取。その後、2020 年 7 月に、新潟支店名の押切印を捺印するなどして偽造した預り証書をお客さまに交付することにより、正規の金融商品であると装った。 ※現金詐取については、既に公訴時効が経過しているため、有印私文書偽造・同行使罪で起訴
告訴日	2024 年 11 月 28 日（木）
補償実施日	2025 年 4 月 30 日（水）
起訴日	2025 年 6 月 23 日（月）

なお、警察の捜査及び弊行による内部調査において、被害にあわれたお客さまは上記以外に判明しておりません。

本事案においては 2024 年 8 月に発覚以降、捜査に全面的に協力するとともに、弊行内でも調査を行い、関係省庁に報告の上、発生原因の分析や再発防止策の策定を行いました。

本事案の発生原因として、管理手続・ルールの運用、拠点内での相互牽制やマネジメントからの牽制・モニタリングに課題があったと考えております。預り証書の偽造に使われた押切印について、管理態勢・チェック手続はありましたが、その運用が徹底されていませんでした。また、外出機会のある店頭庶務担当に対する動態管理やモニタリングについて、一部不十分な点もあり、今回の事案に至りました。

同様の手法による被害が発生しないよう、管理手続の運用徹底、拠点内動態管理や相互牽制、本

部によるモニタリング態勢の強化のほか、法令等遵守意識の再徹底等、複数の観点で再発防止策を策定し、実施済です。

弊行では、引き続き全行をあげて再発防止に取り組み、お客さまや関係する皆さまからの信頼の回復に努めてまいります。

以 上